解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年十二月二日付で埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

埼玉県深谷市畠山一五七九番地

清算法人黒野谷土地改良区

清算人代表　吉田　富男

解散公告（第三回）

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

東京都杉並区井草二丁目二番三号

株式会社アルト

代表清算人　有田　績

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

静岡県駿東郡清水町堂庭八九番地の五

医療法人社団昭仁会

清算人　齋藤　フミ

解散公告（第三回）

当財団は、平成二十五年十一月二十八日存続期間満了により解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

愛知県豊橋市鍵田町二九番地四松操コンピュータ・ソーイングスクール内

財団法人松操学園

代表清算人　大羽　朝子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

三重県四日市市上海老町四八三番四号

農事組合法人四日市北部温室組合

清算人　藤澤　康司

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

京都市中京区西ノ京南円町一番地

黒住教大宮教会所維持財団

代表清算人　西垣　仁

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

京都市北区北野下白梅町四七番地

財団法人京都美術振興会

代表清算人　大橋　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十二月十四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

奈良県橿原市畝傍町一番地

社団法人橿原考古学協会

代表清算人　菅谷　文則

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

岡山県玉野市宇野一丁目二七番一号

財団法人児島湖浄化センター周辺対策基金

清算人　光宗　和政

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日開催の評議員会、理事会及び理事監事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

愛媛県松山市本町二丁目四番地二一

財団法人大心会

代表清算人　西嶋　吉光

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の理事会の決議により、平成二十五年十一月二十六日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

福岡市中央区天神四丁目一〇番一二号

財団法人福岡県農山漁村住宅協会

代表清算人　松尾　照和

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

宮崎市生目台東四丁目一八番地九

医療法人社団あさみ耳鼻咽喉科

清算人　浅見　鳴子

配当公告

三重県四日市市高浜町九番三〇号

破産者　株式会社鍛冶宗

右の者に対する津地方裁判所四日市支部平成二十四年（フ）第二四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二三三、二二〇、八二九円

一、配当することのできる金額

金二七、八〇七、三九九円

平成二十五年十二月二十四日

三重県四日市市三栄町四番九号コーポタルトク一階

破産管財人　渡辺　伸二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市名東区亀の井三丁目五番地、最後の住所北海道石狩郡当別町スウェーデンヒルズ二四二一番地七

被相続人　亡　伊藤　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月二十四日

事務所札幌市手稲区手稲本町二条四丁目八番二四号　キテネビルA棟二階　弁護士法人誠信法律事務所手稲支所

相続財産管理人　弁護士　井本　雅之

第３期決算公告　平成25年12月24日

北海道斜里郡斜里町本町13番地６

株式会社ステージサポート

代表取締役　川村　雅美

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,662
	固定資産	30
	繰延資産	331
	資産合計	**2,023**
負債及び純資産の部	流動負債	423
	負債合計	**423**
	株主資本	1,600
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,400
	その他利益剰余金	△1,400
	（うち当期純損失）	(198)
	純資産合計	**1,600**
	負債・純資産合計	**2,023**